

京都府の交通事故を減らす取り組み

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

▶ 交通事故を防ぐため、有識者の助言・指導のもと各関係機関が協力して取り組んでいます。～京都府道路交通環境安全推進連絡会議～

幹線道路
対策

車が多い幹線道路の事故を減らします

京都府内の幹線道路における交通事故のうち

**65%の事故が
8%の箇所に集中。**

事故が多発する箇所を
集中的に対策しています



京都市東山区 国道1号 東山高架橋

※平成28年の京都府内の国道・府道・京都市道での交通事故5,048件の内3,265件が、約8%の区間に偏って発生。
出典：(公財)交通事故総合分析センター 交通事故・道路統合データベース

生活道路
対策

私達の身近な生活道路の事故を減らします

京都府内における交通事故死者のうち

**約4割が自宅から
1km以内で歩行中・
自転車乗車中に遭遇。**

生活道路を安全にする
エリア対策をしています



宇治市 宇治淀線

※平成29年の京都府内の交通事故死者66人のうち、歩行者17人、自転車利用者12人 計29人が自宅から1km以内で事故に遭遇。
出典：京都府警HP

自転車
対策

自転車が安全に走れる道づくりを進めます

京都府内における交通事故のうち

**約5件に1件が
自転車事故。**

皆にわかりやすく
安全な自転車の通行空間を
考えています



京田辺市三山木 生駒井手線

※平成29年の京都府内の交通事故7,145件のうち1,423件が自転車関連事故。
出典：京都府統計ナビ・交通統計

通学路
対策

子供達が安全に歩ける道づくりを進めます

京都府内において交通事故死傷者に占める

**歩行中の死傷者の
割合は おとなに比べて
こどもは約 3 倍。**

地域と協働して子供達の
安全を考えています



※京都府において、平成29年に交通事故に遭遇した中学生以下の子供449人の内120人(27%)が歩行中に遭遇。子供以外では10%(8,147人中824人)。 出典：京都府統計ナビ・交通統計

事故を減らすためには道路利用者や沿道の方々などの協力が必要です。ご協力をお願いします！

幹線道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

案内板改良の実施

対策実施前の交通状況

国道1号東山高架橋の分岐付近では、行先に迷った車の急な進路変更や急ブレーキによって、追突事故が多発していました。

対策前



対策実施後の交通状況

案内板の行先矢印と路面の色を合わせて、直感的に行先を分かりやすくすることで、迷わずスムーズに走行できるようになりました。

対策後



京都市東山区 国道1号 東山高架橋 平成29年2月完了

幹線道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

追突防止システムの設置

対策実施前の交通状況

国道1号東山トンネルの京都側は、急な下り坂と見通しの悪いカーブが混在し、また交通量が多いため、渋滞が断続的に発生しています。

対策実施後の交通状況

このシステムはカメラ映像を画像処理して、渋滞、停止車両、障害物、低速車両など突發現象を検出し、ドライバーに電光掲示板で情報提供することで、追突事故の防止を図ります。

対策後

突發現象を検出し情報提供

渋滞	→	前方低速	交互	追突注意
障害物	→	障害物有	交互	前方注意
停止車両	→	停止車有	交互	追突注意
低速車両	→	低速車有	交互	追突注意
高速車両	→	速度注意	交互	追突注意
異常発生時	→	前方注意	点滅表示	



京都市東山区 国道1号 東山トンネル京都側 平成11年度導入

幹線道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

中央分離帯設置の実施

対策実施前の交通状況

国道1号東山高架橋地点は、急カーブが連続し、追突事故・正面衝突の多発区間でした。

対策前



対策実施後の交通状況

正面衝突事故は重大事故につながるため、中央に防護柵を設置しました。
また、カラー舗装を設置し、走行位置の明示、追突事故の防止を図ります。

対策後



京都市東山区 国道1号 東山高架橋 平成29年2月完了

幹線道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

交差点改良の実施

対策実施前の交通状況

国道9号新水戸地区交差点は、**信号がない変則的な交差点**で、横断中の死亡事故などが多発していました。
(過去15年で死亡事故5件)

対策前



信号がない変則的な交差点

対策実施後の交通状況

交差点改良を行い、**正十字の信号交差点**となり、安心して国道9号を渡れる交差点となりました。

対策後



完成した交差点

四差路交差点



船井郡京丹波町 国道9号 新水戸地区
(交差点) 平成28年10月完了

幹線道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

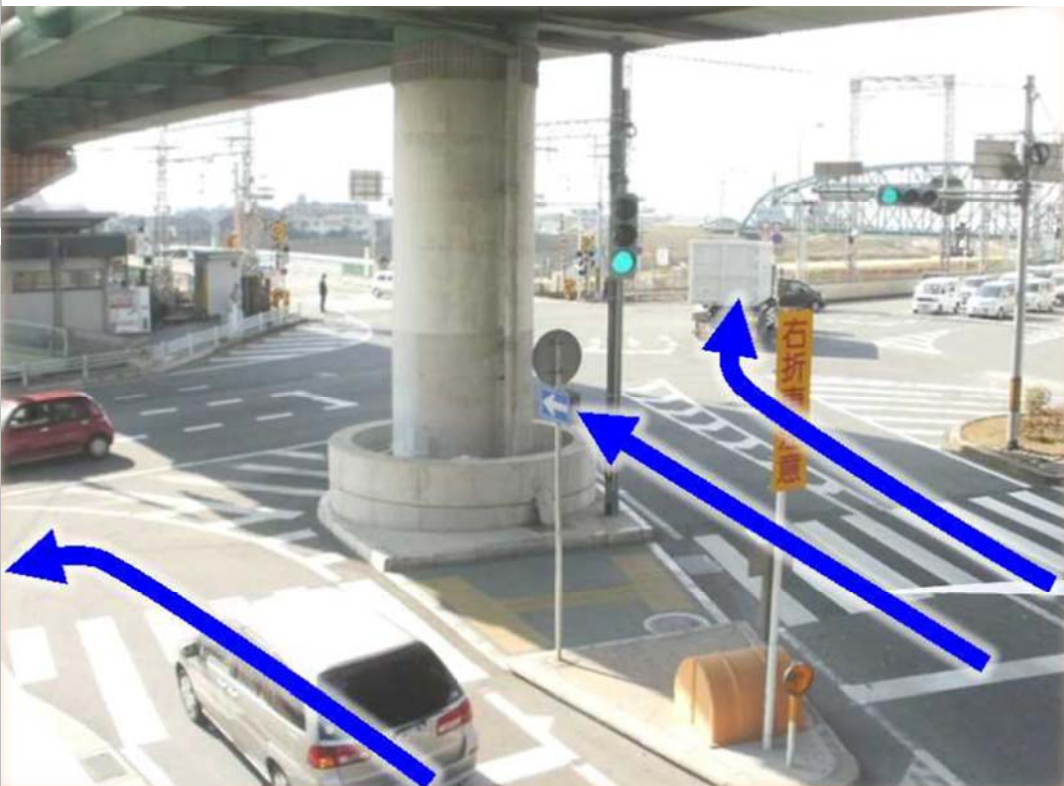
通学路
対策

交差点のコンパクト化

対策実施前の交通状況

国道24号観月橋北詰交差点は、踏切が近くにある、6差路の**複雑で大きな交差点**のため、車両が入り交じり通行することで事故が多発していました。

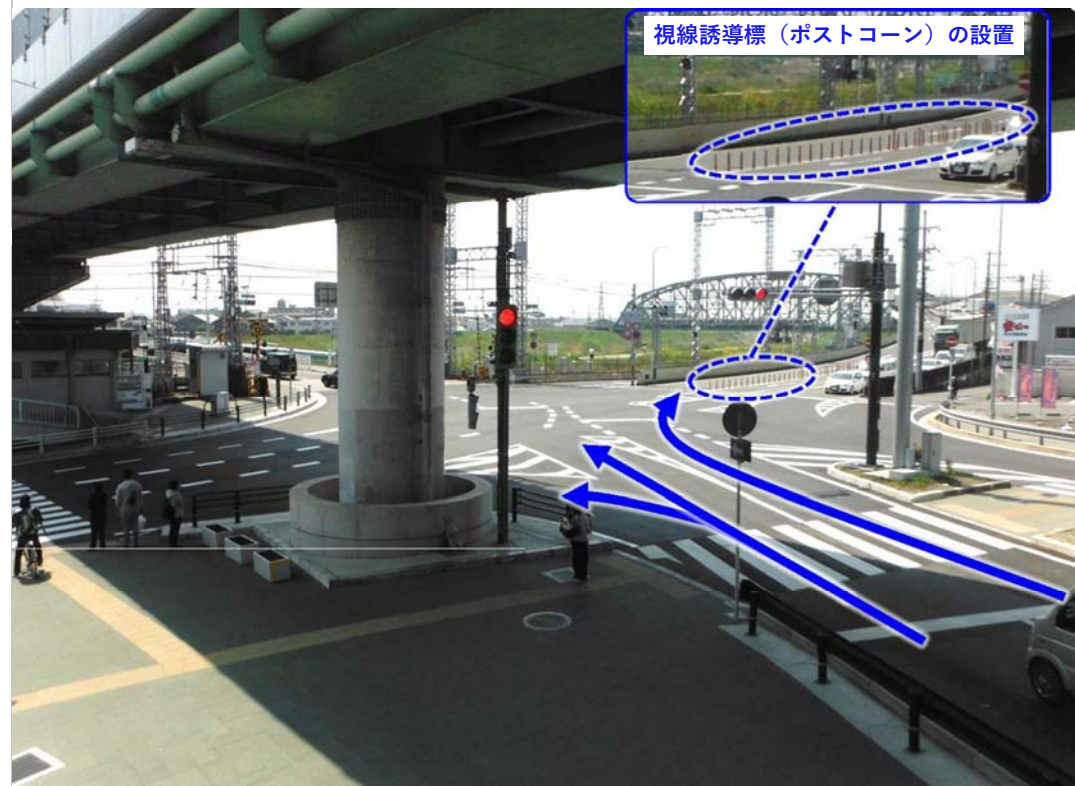
対策前



対策実施後の交通状況

信号の改良、交差点を小さくする改良、車線の視線誘導標設置を行い、事故防止を図ります。

対策後



京都市伏見区 国道24号 観月橋北詰交差点 平成28年3月完了

生活道路での事故対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

車のスピードが出しにくい道路で安心して歩けます

対策実施前の交通状況

府道宇治淀線は商店が立ち並ぶ駅前通りであり、狭い道に**非常に多くの車が通行**します。

また、立ち並ぶ電柱が、道を狭めるとともに、景観も損ねていました。

一方、駅や商店を利用する歩行者の往来も多く、**車と歩行者のすれ違いなどが危険**でした。

対策前



対策実施後の交通状況

交差点を目立たせる**明るい色の舗装**や、ドライバーに道路を狭く感じさせる**イメージハンプ**を設置するなど、**車がスピードを落として注意して走ることを促す対策**をしました。また、電線類の地中化により、歩道空間が広がるとともに、景観も向上しました。これらにより、**歩行者は安心して快適に歩きやすくなりました**。

対策後



明るい色の舗装や点滅紙で交差点を昼夜目立たせます

イメージハンプを設置し、ドライバーに道路を狭く感じさせ、スピードを出しにくくしています

自転車通行環境整備の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

➤ 自転車が専用で通行できる空間を整備しました

対策実施前の交通状況

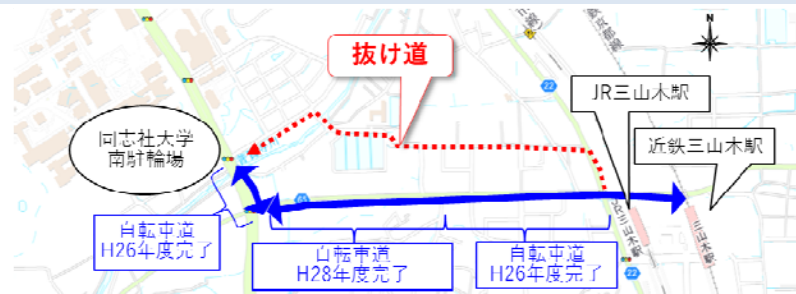
府道生駒井出線は三山木駅と同志社大学の駐輪場を繋いでいるが、道路が狭く、自転車は**自動車と接触する危険性**がありました。このため、府道を避けて抜け道を走る自転車が多くいました。

対策前



対策実施後の交通状況

道路を広げて、歩道と自転車道を整備して**自転車と歩行者・自動車を分離**することで、接触の危険性を減らし、安全に通行できるようになりました。



対策後



京田辺市三山木 生駒井手線 平成28年10月完了

通学路安全対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

歩行者が安全に通行できる空間を整備しました

対策実施前の交通状況

大山崎町にある通学路では、車道も**歩道も狭く**、**通学児童等が自動車と接触する危険性**がありました。

対策前



対策実施後の交通状況

歩道を広げたことで、**通学児童等が安全に通行**できるようになりました。

また、車道も広げ、**自動車もスムーズに走行**できるようになりました。

対策後



歩道整備、車道拡幅により、通学児童等の歩行者の安全と円滑な自動車交通を確保します

乙訓郡大山崎町 通学路 平成28年9月完了

通学路安全対策の事例

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

歩行者が安全に通行できる空間を整備しました

対策実施前の交通状況

モデル地区※である綾部市東綾小学校区にある通学路の交差点では、横断する児童等が安全に待機する空間が狭いため、児童はヒヤヒヤしながら通学していました。

対策前



歩道たまり部
が狭い

※京都府道路交通環境安全推進連絡会議において、総合的に対策を行っていくための仕組みを検討し、2つの小学校をモデル地区として、過年度にヒヤリハットマップの作成、道路管理者・交通管理者・教育機関による合同現地検討会（対策検討）を行いました。

対策実施後の交通状況

歩行者が待てる場所を広げ、また横断歩道に移すことにより、児童等が安全待機する空間が確保され、安全に横断できるようになりました。

対策後

現地検討会及びとりまとめ会議（平成28年11月28日開催）



対策後の現地状況を確認



今後の効果評価の
方向性を確認

歩道たまり部の確保



横断歩道の移設

歩道たまり部の確保

京都府の交通事故を減らす取り組み

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

事故を減らすためには道路利用者や沿道の方々などの協力が必要です

幹線道路対策 車が多い幹線道路の事故を減らします

安全な道路環境創出のため、道路拡幅用地の確保や中央分離帯設置による沿道の出入り制限などについて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

対策前



対策後



木津川市 国道24号木津池田

生活道路対策 私達の身近な生活道路の事故を減らします

京都府内において平成27年は、夜間において反射材を身に付けた歩行者の死亡事故はありませんでした（交通誘導員除く）。 出典：京都府警本部 提供データ

反射材を身に付ける事で、夜間に視認してもらえようところがけましょう。



宇治市 宇治淀線

自転車対策 自転車が安全に走れる道づくりを進めます

自転車や歩行者が安全に通行出来るように自転車道などの自転車走行空間整備を行っています。

自転車専用の道ができて安全に走れるようになりました。



京田辺市 三山木生駒井手線

自転車道

通学路対策 子供達が安全に歩ける道づくりを進めます

路側帯とは歩道の無い道路における、道路の端に設けられた帯状の部分のことです。通学路等では、通行位置を分かりやすくカラー化するなどの対策をしています。

色のついた路側帯の中を
はみ出さずに
歩きましょう



通学路では
子供達に
気を付けて
ゆっくり
走りましょう

京都府道路交通環境安全推進連絡会議

幹線道路
対策

生活道路
対策

自転車
対策

通学路
対策

京都府の死傷事故件数の指数
大幅に削減されました。

委員会設立当時
平成8年

100 →

平成28年

45

目的と内容

行政関係機関が行う交通安全の取り組みについて、取り組みの進捗管理や取り組み内容の公表などを行うことによって、皆様のご理解とご協力の下で安全な道路交通環境の整備を推進し、京都府における交通事故を減らすことを目的としています。

目的を達成するため、次の事項を検討を行っています。

- (1) 主要施策の実施方針の策定
- (2) 地域住民等への広報
- (3) 地域住民等の道路交通環境に関する意見の主要施策への反映
- (4) 重大事故の再発防止
- (5) その他、安全な道路交通環境の整備に関する事項

構成員



公安委員会、関係道路管理者、教育庁、教育委員会で構成し、連携して検討を行っています。

※1 有識者

- 塚口 博司 (立命館大学 理工学部 特任教授)
- 若林 拓史 (名城大学 都市情報学部 都市情報学科 教授)
- 小川 圭一 (立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授)
- 中井 宏 (大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授)
- 宇野 伸宏 (京都大学 工学研究科 社会基盤工学専攻 教授)

※2 「京都府教育庁」及び「京都市教育委員会」は通学路等安全対策部会のみ

設立経緯

年度	幹線道路 対策	生活道路 対策	自転車 対策	通学路 対策
平成8	交通事故 多発地点 対策委員会 の設立			
平成9				
平成10				
平成11				
平成12				
平成13	京都府道路交通環境安全推進連絡会議 の設立			
平成14				
平成15	平成15年度 事故危険箇所 (H15~H19)	平成15年度 あんしん歩行 エリア (H15~H19)		
平成16				
平成17				
平成18				
平成19			平成19年度 緊急対策箇所 モデル地区	
平成20	平成20年度 事故危険箇所 (H20~H24)	平成20年度 あんしん歩行 エリア (H20~H24)		
平成21				
平成22	平成22年度 事故ゼロプラン			
平成23				
平成24	平成24年度 事故危険箇所 (H24~H28)			平成24年度 本格的な 通学路対策
平成25				
平成26				
平成27	平成27年度 事故危険箇所 (H27~H32)	平成27年度 生活道路対策 エリア		
平成28				
平成29				
平成30				
...				

生活道路
対策

私達の身近な生活道路の事故を減らします

生活道路対策エリアの対策立案

美濃山小学校地区現地検討会

【実施概要】

日時 平成30年11月29日（水）13:00～17:00
 場所 美濃山小学校地区、橋本小学校西南地区。橋本小学校北東地区
 取りまとめ場所 京都国道事務所会議室

- 仮設ハンプの社会実験を踏まえ、H30.11.16(金)に同一箇所にも本設ハンプが設置された。
- そのハンプ設置状況を現地検討会にて確認した。



現地検討会実施状況



本設ハンプ設置状況

通学路
対策

子供達が安全に歩ける道づくりを進めます

モデル地区のフォローアップ

アンケート・ヒアリング調査

【実施概要】

通学路対策による地域・利用者の実感（交通安全に関する実感、現在のヒヤリハットの状況等）を把握する。

通学路対策であることを踏まえ、下記を対象に調査を実施。

- ① 府道を利用・横断する小中学生（※アンケート調査）
- ② 学校関係者（※ヒアリング調査）
- ③ P T A （※ヒアリング調査）

【質問内容】

- ・安全になってきた実感（サンプル数から統計的に処理しにくいいため自由意見）
- ・現在のヒヤリハット箇所の有無

東綾小学校・中学校周辺ヒヤリハットマップ

— 学校に通う生徒の皆様、ご家族の皆様が危険と感じている所です —

